



高所作業車

高所作業車を使うときの注意点

掘削・運搬
整地・道路
林業

レンタカー
車両機械

高所作業車
高所作業台

荷役・揚重
機械

コンプレッサ
エア機械

発電・溶接
照明機器
電気設備

水中ポンプ
水処理機械

汎用機器

コンクリート
機器

ハウス・備品
通信機器
計測機器
シーズン品

汚染除去商品
環境関連機器
清掃

杭打抜機

仮設資材
仮設機械

アグリ事業

イベント事業
通信事業

資 料



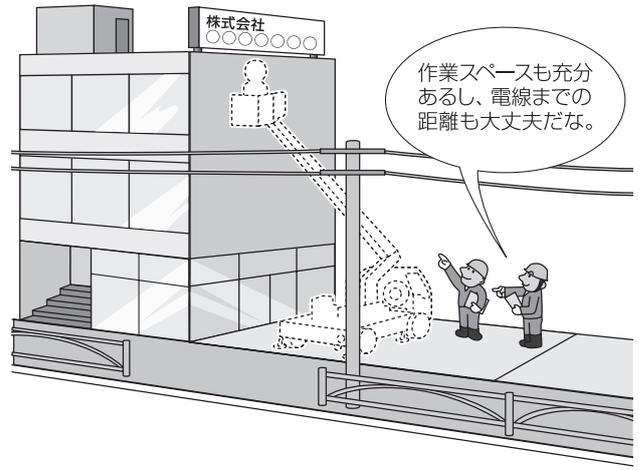
高所作業車を使うときの注意点

レンタル車両導入前に作業現場をチェックする。

どのような現場でどんな作業をするのか、それをしっかり把握・理解しておくことがレンタル車両を導入する時の一番の基本です。

設計図や作業手順書を見るだけでなく、前もって作業予定の現場へ足を運んで、道路の幅や交通量、作業位置や範囲を確認しましょう。

現場の状況に応じて誘導員を配置したり、近くに電線がある場所では、電力会社に連絡し、防護管を取り付けることも必要になります。



作業条件に合わせて最適の機種を選ぶ。

一般に広い面積で連続作業を行うケースでは自走式高所作業車、離れた現場を移動しながら作業するにはトラック式高所作業車が効率よく利用できます。

そして現場での作業高さ・範囲に合わせて最適の機種に絞り込みます。

作業条件に合わない機械を使うと、作業効率が悪くなるだけでなく、無理な姿勢から事故につながることもなります。



運転資格について

高所作業車の運転は次の資格が必要です。

※作業を行う場所の高さに関係なく、作業床が10m以上まで上昇する機械を運転する場合は、「高所作業車運転技能講習修了者」の資格が必要です。

運転資格

- 免** 公道を走行する場合には、自動車運転免許が必要。
- 技** 作業床の最大高さが10m以上の高所作業車は、高所作業車運転技能講習修了者。
- 特教** 作業床の最大高さが2m以上10m未満の高所作業車は、高所作業車運転のための特別教育修了者、もしくは、高所作業車運転技能講習修了者。

法定検査

- 車検** 自動車検査制度の検査及び定期点検の対象機種
- 特自検** 特定自主検査の対象機種

